

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4271401848		
法人名	おおいし 有限会社		
事業所名	グループホーム おおいし		
所在地	長崎県雲仙市愛野町乙1161番地2		
自己評価作成日	令和5年6月1日	評価結果市町村受理日	令和5年8月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構		
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1		
訪問調査日	令和5年7月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>・コロナ禍でもあった為、外出支援はほぼなしでした。が、施設内での行事(入居者様の誕生日会・リクエストメニュー・クリスマス会・豆まき等)は変わらず行い、入居者様の気分転換が出来るように支援させて頂きました。</p> <p>・年に1回の秋祭りでは新型コロナウイルス感染症により、外部からの参加者などは入れずに、入居者様や利用者様と職員のみで開催。</p> <p>・高台であり周りには自然が多く眺めも良いです。</p>
---

<p>当ホームは周囲を自然に囲まれた高台に立地しており、ゆっくりと穏やかな生活が送れる環境にある。「想(おもい)」を理念に掲げ、日々入居者の想いに寄り添った支援に取り組んでいる。近隣の学校から職場体験の受け入れや、地域の方から野菜などの差し入れ、コロナ禍で自粛しているが地域住民も参加できる秋祭りを開催するなど、地域との良好な関係を構築している。毎月第二日曜日には順番に1名の入居者のリクエストメニューを設定し、入居者が食べたい物を提供することで、食の楽しみに繋げている。毎月、ホームから家族へ手紙を郵送し、家族面会時にも入居者の状況を伝え、信頼関係を構築し、外出時なども家族の協力を得られている。代表者・管理者が職員の意見を受け入れる体制が整っており、職員が主体的に業務を行うなど、活気があり、入居者も生き生きと生活している様子を窺い知る事ができるホームである。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

ユニット名

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「想」の理念を掲げ家族的で楽しくをモットーに支援を行っている。	「想(おもい)」を理念に掲げ、入居者それぞれの想いに寄り添うケアを心がけている為、ホームにはアットホームな雰囲気がある。毎年理念に基づいた年間目標を職員が立案し、目標達成に向けて日々の業務を行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍であり、外部との交流は控えているし、地域行事も控えている。但し、隣にあるデイサービスなどと一緒に秋祭りは実施。地域利用者様との交流はあり。	コロナ禍の為、これまでは外部との接触を自粛していたが、現在は近隣の中学生の職場体験を受け入れるなど交流を再開している。法人で行う秋祭りも地域住民の楽しみとなっている為、感染状況を確認しながら開催できるよう検討している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・運営推進委員会では入居者様の状態報告など実施。 ・施設周りの農家さんとは顔なじみになり、何かあった場合はご協力をお願いしたり、採れたての野菜を頂いたりもしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	推進会議を活かして地域の自治会町、民生委員の方にも参加して頂き、ホームの状況、認知症、介護保険等の実態を報告、説明等をして理解してもらえよう努めている。新型コロナワクチン接種状況なども報告したりしています。	運営推進会議には自治会長や市の職員などの参加があり、ホームの状況報告を行うとともに、参加メンバーから意見を得て運営に活かしている。入居者が離設した際の連絡なども運営推進会議を通して協力を仰いでいる。会議の内容は毎月の職員会議を通じて報告し、職員全体で共有している。	運営推進会議に参加ができない家族には会議資料を送付しているが、運営推進会議へ可能な範囲で入居者や家族の参加を促したり、家族の意見を汲み取れるよう工夫するなど今後の取組みに期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	・何かあった場合は、雲仙市福祉課や島原地域広域市町村圏組合・長崎県長寿社会課・雲仙市包括支援センターなどへ報告し協力を得るようにしています。	市の担当者が運営推進会議に参加し意見をj得ている。行政とは日頃から電話やFAXで情報交換を行うなど連携を図っている。入居者の金銭管理は市社会福祉協議会と連携している。県や島原地域広域市町村圏組合が主催する研修会に職員が参加し研鑽に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営推進委員会開催時に報告実施。</li> <li>・月1回の職員会議時状況確認実施や毎日の申し送り時確認・報告するようにしている。</li> </ul>	定期的に身体拘束委員会や研修会を開催し、知識を深め、身体拘束を行わないケアの実践に努めている。向精神薬を服用している入居者について、毎月の状態を主治医へ報告し、服薬による拘束(ドラッグロック)にならないよう連携を図り取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月会議時に確認実施。</li> <li>・コロナ禍である為、施設研修またはリモート研修がある場合は参加し対応している。対面研修は、コロナの状況を見ながら対応出来る時は参加するようにしている。</li> </ul>		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設研修実施しているが、活用までは至っていないし、利用対象がない。</li> </ul>		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約内容・重要事項説明書を見ながら確認契約内容に関する説明等行い、ご理解いただいた上で同意書へサインを頂くようしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要望があった場合は柔軟に対応を行うようには心掛けています。</li> </ul>	毎月、入居者家族へ手紙を送付し、ホームでの入居者の状況などを伝え、家族から意見や要望を汲み取っている。家族から「スタッフの顔がわからない」との意見に対して、運営推進会議の議事録に入職者の写真を掲載した事例もある。	家族等へ重要事項を説明する際には、重要事項説明書において第三者(外部)評価の受審状況が分かるよう第三者(外部)評価実施日、評価機関名、評価結果の開示状況を明記し説明することが望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月の会議において意見交換を行い内容に応じては代表者へ報告し意見を頂き、会議にて報告するようにしている。</li> <li>・各施設リーダー会時にも報告・助言などを頂いたり、運営状況の報告を得たりもしています。</li> <li>・管理者は定期的に職員会議を通じて職員と意見交換を行い、必要に応じて代表者及び関連施設の管理者等が参加するリーダー会義に諮り、運営に必要な環境整備に繋げるなど具体的に取り組んでいる。人事評価を通じて職員との個人面談を定期的に行い、メンタルケア・ハラスメント対策・有給休暇の取得等、職場環境の充実に取り組んでいる。</li> </ul>	職員との個別面談の機会は改めて設けてはいないが、毎月の職員会議や、日常的な業務の中で相談しやすい環境整備に配慮している。職員の資格取得の為に業務調整や、資格取得費用のバックアップなど、職員の意見を汲み取り職場環境整備に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	通常4交代制での勤務体制を行っていますが、職員によっては、通常勤務のみや調理が苦手な職員は早出や遅出の勤務も少なめにしたりして就業環境を整えたりしています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格取得は希望者のみ対応実施している(希望の有無は代表者に報告している)・令和3年度より基礎研修の義務付けにより資格を持っていないかへの研修へ必ず受けて頂くようにしています。また、必要な研修へ参加は出来る限り参加して頂き介護の質の向上に繋がるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナウイルスの影響で、対面研修などがほぼない為職員同士の交流はないが、管理者や施設長などは、リモートで会議行い情報交換を実施している。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者本人の状態を見極め話しかけたりしながら安心できるよう心掛けている。ご家族に面会后、要望や不安等を言われなかったかの確認を行う。帰宅願望もなくスムーズに他の入居者にもとけこまれました。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時に家族の要望を聞きプランに取り入れている。新たな要望に関してはその都度取り入れている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前・入居時サービスの確認を行うようにしています。入居後は入居者の行動、病状の観察を実施。状況に合わせて支援援助を行うようにしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	旅館で仕事をされていた入居者様が、ご家族の要望で茶碗洗いのお手伝い実施しています。別の入居者様では、個人の洗濯物たたみを提供しています。ご本人様にあった暮らしが出来るように支援しています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月1回から3カ月に1回のお手紙を郵送していますが、面会時にも再度報告する事で密に関係をとるようにしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス流行により、面会等の規制を実施している為頻りに交流する場面を作る事が出来ないだったが、状況を見ながら、マスクや手指消毒を行い換気をよくして、玄関にて短時間にて対応出来るようにし、出来る限りの交流出来るように実施しています。 ・現在、コロナ禍により遠方の知人や友人と面会や外泊は制限しながら行ってます。職員は入居者様の馴染みの美容室へは同行支援や隣接するデイサービス事業所の利用者と交流。	コロナ禍により窓越しや玄関先で家族と面会するなど制限を設けていた。現在、キーパーソンの方であれば、入居者の居室でゆっくりと面会ができるようにしている。入居者本人の状態に応じて、家族の協力を得ながら馴染みの美容室へ通えるよう支援している。入居前の趣味活動を把握し、継続できるよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う入所者同士は隣同士に座って頂いたり配慮をし居室訪問にも繋げている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・退所されてからも協力医院での入院の場合は洗濯支援を行ったり、面会も行ったりもしています。 ・退所後数年たっても、通夜や葬儀への参列も行ったりもしています(コロナ禍である為短時間の参列に届けています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	外出の希望等職員との話し合い等で意向を汲み取るよう努めている。 ・職員は日々の介護実施の中で本人様の反応や表情から、思いや意思を読み取れるように努めている。意向の申し出が困難な入居者様には必要に応じて、ご家族様へ本人様の状況を説明しご家族から入居者様の情報を得て検討している。起床や就寝等本人の希望に沿って設定し本人が望む暮らしの実施に努めている。	職員は入居者が話しやすいよう笑顔で接し、夜間帯は思いおもいにゆっくりと過ごせるよう工夫している。把握した入居者の意向は申し送りや職員会議で共有している。買い物に行きたいという入居者の要望に対して、美容室や病院受診の帰りに買い物に行くなどの取り組みも行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に家族からの聞き取り等に努めている。また利用者様から聞いたりしています。その後ご家族に再度確認することもあります。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・入居者様に合わせた日課を行うようにしています。1日3回のバイタルチェック実施、15時にも体温測定を行いより体調の状態の把握等に努めている。また、服薬の関係でバイタル測定1日5回測定する入居者様もいます。状況に合わせたバイタル測定を実施しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月一回の会議にて話し合いを持ち意見を取り入れている。</li> <li>・家族へは面会時要望や意見を確認するようにしています。</li> <li>・本人様からの要望聞き入れています。</li> <li>・月に1回の会議を通じて介護計画の実施状況を踏まえ、入居者支援に関する意見を行っている。</li> <li>・介護計画は3か月1回もしくは、入居者様の状態に応じて見直す事を基本として取り組んでいる。</li> <li>・介護記録は、介護計画の実施状況が分かるように記載。実施状況をモニタリングや計画書の見直しに活用している。</li> </ul>	介護計画は概ね3ヶ月に1度見直しを行っている。職員は入居者ごとの担当制となっており、計画作成担当者と担当職員が意見交換を行い、結果を全職員で再度検討し、介護計画を立案している。立案した計画は全ての職員が把握し、計画に基づいたケアの実践に努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日個々の様子をカルテに記載。大切な事は赤で記載するようにしています。気づきは申し送り帳に記載情報を共有している		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族からの急な外出の希望等に対し柔軟に希望に添えるよう支援している		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	馴染みの美容室へ実施される場合は、予約や送迎実施。または、市街へ馴染み継続の場合はご家族の協力のもと継続されています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入居前のかかりつけ医に通院出来るようにし医師とも連携を取っている。</li> <li>・入居前からのかかりつけ医に経続して受診出来るよう配慮しているが、市や町で受診支援の対応を行っていない場合はご家族様の協力がかかりつけ医の継続に行うようにしています。</li> <li>・受診後の結果は、お手紙で報告か、必要に応じて電話で報告行うようにしています。</li> <li>・入居後の追加病院受診は、ご家族様での対応で行って頂き、施設と病院との連携をご家族様に協力して頂いています。</li> </ul>	主治医をホームの協力医へ変更する事も可能であるが、入居前のかかりつけ医を継続する入居者が多い。ホームはかかりつけ薬局と連携しており、処方箋を薬局へ送付後、薬局で一包化し、ホームに届けてもらう為、病院での待ち時間の短縮及び入居者の負担軽減に繋がっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在は週1回の勤務体制で訪問時に連携をとり、受診状況報告している。何かある場合は24時間電話確認できるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時は施設職員が日々の状態報告を行うようにしています。ソーシャルワーカーとの連携を図り早期退院へ繋げています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・重度化や終末期に向けた方針はあります。施設で対応出来るまでは施設で対応しています。 ・現在、終末期に至った場合は、ご家族様の希望で医療機関への入院での対応がほとんどである。 ・看取りケアは、施設だけで出来る事ではなく、ご家族様の協力が1番と考えている。ご家族様、医師、施設が双方に協力する事で対応出来ると考えている。	看取りを行う場合は家族の付き添いを前提としている。現在まで看取りを行った事例はない。家族から看取り支援の希望があった場合は、家族や主治医、ホームの看護師、訪問看護事業所等と連携し、看取りを行なえるよう態勢を整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	雲仙市GH連絡協議会主催の研修が毎年ありますが、昨年は参加出来てません。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	・火災訓練は年2回、夜間と日中想定で実施してる(今年度が、新型コロナウイルス感染により、消防署の立ち合いが出来ない為、当施設防災機器の管理業者の立ち合いで実施しています) ・年1回は、水害または台風・地震の避難訓練を実施しています。 ・現在、コロナ禍により、近隣住民が参加した避難訓練は実施は難しいが、運営推進委員会開催時に訓練状況の見学は、今後再開していきたい。 ・ハザードマップでは、当施設は土砂災害危険個所の地域蓋に位置している。 ・非常食の試食を行い、ローリングストックによる食料品や日用品などの備蓄を準備している。 ・万が一避難に備えて全入居者の情報をファイリングした緊急時の持ち出し一覧表を作成している。更に避難場所で円滑な入居者確認に繋がるよう入居者様の写真も貼っている。	年2回、火災による避難訓練に加え、水害や台風、地震等の自然災害に対する避難訓練を実施している。災害対策への意識の向上と、有事の際に迅速な行動ができるよう業務日誌に避難時の役割分担を明記し、日常的に役割を確認し取り組んでいる。	避難時に持ち出す入居者情報を整理しファイリングしているが、ファイルの保管場所について職員に十分周知できていない。避難時に持ち出す書類として改めて職員に周知を図ると共に、保管場所の確認と持ち出し訓練を行うことを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・排泄失敗があった場合は、入居者の不安な気持ちを汲み取りながら、その方の羞恥心に配慮したさりげない言葉かけを心がけている。また、失禁時等さりげない声掛けで他の入居者に分からないようなトイレ誘導や居室からの洗濯物・汚染物等は新聞紙で包んで捨てる等配慮している。 ・入居者様への声を掛ける際の呼びかけについては『○○さん』としており、その方の人格を尊重した言葉掛けに留意している。 ・当施設では、運営推進委員会の際の資料として配布する入居者様の様子を収めた写真については、入居時にあらかじめ同意を得ている。	職員は理念である「想」を念頭におき、入居者の尊厳を心がけた声掛けに努めている。失禁した場合も、他の入居者に気づかれぬように配慮している。コロナ禍において、接遇などの研修が実施できていなかった為、管理者は、今後、外部だけではなく内部研修会を開催し、スキルアップに努める意向である。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段の会話の中で本人の希望等さりげなく聞きだすようにしている。本人様の意思にそうように支援を行ってます。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の希望を取り入れベッドで休ませたりテレビ視聴されたり散歩と一緒にいたり支援している。入居者様に合わせた、起床・就寝・食事時間の変更を行っています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	職員が準備した服が本人が嫌がったりした場合は本人の気に入る服に変えたりしている。ご自分で用意できる方は自由に選んで着られています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・本人様の個々の能力に応じた食事形態で提供し、食べやすいようしている(お粥、刻み食、ミキサー食、トロミ使用など) ・食事も職員も一緒に同じ物を食べている。 ・食事制限の指示があるが、本人様、ご家族様が主治医と話し合いを行い食事制限を行うかの有無を決定し、施設で出来る範囲の食事制限であれば対応しています。 ・毎月第二日曜日に1名のリクエストメニューを聞き提供しています。 ・誕生日会も実施しています。 ・配膳、下膳、茶碗洗い、台拭きなど入居者様がしたい物をお手伝いされています。 ・食事は入居者様と同じものを食べてる。 ・近隣の農家の方から季節の野菜を差し入れがあったり、以前入居者されていたご家族様からの頂きものがある時は、皆で美味しくいただいています。	食事はホームで職員が調理し提供している。使用する食器もホームで準備し、入居者の状態に合わせて個別に対応している。毎月1回、入居者のリクエストに応じメニューに反映し、入居者が食べたい物を提供しており、食事を通して楽しみが持てるよう工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日三度の食事量・水分量をチェックし、ひとりひとりの状態把握に努めている。おやつ時・起床時の水分をチェックを行っています。尿路感染になりやすい入居様には、こまめな水分補給に努めています。お茶い以外にも、ポカリスエット・ごぼう茶・麦茶など提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・毎食後共同洗面所にて、うがい・歯磨きを行っている。ひとりで出来ない入居者に対しては職員が介助を行っている。常に入れ歯を装着出来ない方には、食前・食後の入れ歯の装着・ケア管理を行っています。 ・施設提供の歯磨き粉は、液体歯磨きで提供しています。または歯ブラシも施設提供物がありますが、施設提供の物が嫌な方は、ご家族様対応でしています。 ・入れ歯がなく、歯茎で食事される方は、施設歯ブラシでは歯茎を傷つけるので、マウススポンジを自費で使用して頂いています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・ひとりひとりの排泄時間の把握に努めトイレ誘導をし、又、昼間は布パンツで過ごせるよう支援している。または、オムツやリハビリパンツ、尿取りパット、それぞれ使用が違うので使用状況の把握をして対応しています。	職員は排泄チェック表を用いて入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、個別に声掛け誘導を行っている。使用する用具は常に職員で検討し、入居者へ提案しているが、入居者本人の不安感などもある為、無理強いせず、本人の意思を尊重した対応に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の排泄をチェックし水分の補給や運動、又は医師・看護師と相談しながらの調節を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	・週三回～四回の入浴を支援しているが、毎日入浴の準備はしており個々に対応している。 ・入浴のその日嫌な方は、次の日に支援してします。	入浴は週3回を基本とし、浴槽に浸りたい、浸かりたくないど、入居者本人の意向に沿って入浴支援を行っている。同性介助を希望した場合も対応できるよう職員体制を整えている。季節に応じた入浴(菖蒲湯・ゆず湯等)を準備しており、入浴を通して季節を感じられるよう工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はベッドでの休息やソファでの居眠り等、個々に対応している。又、夜間は眠くなるまでテレビ視聴する等その時に応じて対応している		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各入居者ごとに、処方説明書閉じ管理。変更があった薬は、マーカーで印を付け確認しやすいようにしています。また、薬の副作用や用途でわからないよう時は、かかりつけの薬剤師に電話連絡を行い確認をとったりもしています。薬にこの管理は、看護師を基準に介護職員と連携を行い管理しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の知人に要らない雑誌などがあった場合は、使用后施設へ提供してもらっている。</li> <li>・施設馴染みの美容室から、要らなくなった雑誌など頂き施設で提供しています。</li> <li>・職員が愛用している小説なども施設貸出を行い読んで頂く事も出来る。</li> <li>・希望者には、パズルや計算、色塗り、間違え探しなども提供できます。</li> </ul>		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍であった為、外出が病院受診以外でほぼなくなっているが、施設に庭や施設の周りを、気候がいい日は、車イスの方も一緒に散歩へ出て気分転換を行ってたりもしています。また、行きつけの美容室や理容室に2ヶ月1度行事で取り入れる事で気分転換を図りました。	定期的な花見やドライブ、美容室への外出のほか、気候がいい日はホーム周辺を散歩するなど、コロナ禍でも閉じこもりにならないよう心がけている。家族の協力を得て、遠方への外出支援も行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	使う使わないは別として、ご自身でどうしても所持されたい方はご家族責任で対応は可能としますが、施設管理はしていません。立替金として、翌月請求書に病院代や薬代、日常用日の補充があった場合立替金として対応はしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望に沿って行っている(自由に電話使用可能である)		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内での行事の際は席の配慮やその時に応じた配置にしたりして楽しめるように心掛けています。	共用空間はコロナ禍前から日常的な換気と、掃除機かけや次亜塩素酸水を用いて拭き掃除を行うなど、清潔が保たれている。ホームの壁面には季節に応じた飾りつけを行い、室内でも季節の移ろいを感じられるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関やロビーに椅子・ソファを配置し座ってテレビ視聴やおしゃべりができるようにしている		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に家で使っていたタンス等持ち込んでもらっている	居室は共用空間と同様、日々掃除機かけや次亜塩素酸水を用いて拭き掃除を行うなど、清潔が保たれている。居室への持ち込みは火器類以外概ね自由であり、使い慣れたテレビやタンスなどを持ち込まれている。居室に置く家具類の配置は、入居者の状態やリスクを勘案し、入居者と一緒に決めるなど、入居者が居心地良く過ごせるよう配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・トイレに手すりをつけたり、歩行器・車いすの貸し出しにより本人の力に合わせた支援を行っている。		